

2019年5月24日

各 位

株式会社 みなと銀行

### 「働き方改革セミナー」の開催について

関西みらいフィナンシャルグループの みなと銀行(頭取 服部 博明)は、2019年6月11日より、掲題セミナーを開催することといたしましたので、お知らせします。

2019年4月から、「働き方改革」関連法が順次施行され、各企業では、改正法に対応した就業規則や賃金規定の見直しが必要となっています。また人手不足が深刻さを増す中、多くの企業は、就労環境の整備等を通じて自社の魅力を高め、人材の定着化を図る取組みが重要な課題となっています。

そこで本セミナーは、「働き方改革」関連法の概要や人材確保への具体策(支援策)等をお知らせすることを目的に、地域事情に詳しい各所商工会議所や、労務環境に精通した兵庫労働局等と連携して開催するものです。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

#### 記

##### ■セミナーの概要

日 時	2019年6月11日(火) 14時00分~16時00分
場 所	明石商工会議所 会議室(明石市大明石町1-2-1)
内 容	第1部:働き方改革の概要と対応・人材の採用と定着率の向上・助成金の活用 <兵庫働き方改革推進支援センター アドバイザー 吉村 和也 氏> 第2部:働き方改革に伴う福利厚生への在り方・人材定着に向けた企業の取組 <株式会社リロクラブ 大阪支店 グループマネージャー 山岡 陽子 氏>
定 員	50名 (申込順)
申込先	株式会社 みなと銀行、明石商工会議所
主 催	株式会社 みなと銀行
共 催	明石商工会議所、兵庫労働局、明石地域雇用開発協会

日 時	2019年6月12日(水) 11時00分~12時00分
場 所	アステアかさい3階 多目的ホール(加西市北条町北条28-1)
内 容	「働き方改革」関連法案の概要・関連法案が企業に与える影響・生産性向上の具体例 <みそら税理士法人 公認会計士・税理士 廣岡 隆成 氏>
定 員	60名 (申込順)
申込先	株式会社 みなと銀行、加西商工会議所
主 催	株式会社 みなと銀行、加西市産業活性化センター
共 催	加西商工会議所

以 上